

第 16 回

熊本県議会

地域対策特別委員会会議記録

令和4年3月16日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第16回 熊本県議会 地域対策特別委員会会議記録

令和4年3月16日(水曜日)

午後1時54分開議

午後1時59分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（15人）

委員長	緒方勇二
副委員長	河津修司
委員	岩下栄一
委員	松田三郎
委員	吉永和世
委員	池田和貴
委員	小早川宗弘
委員	田代国広
委員	西聖一
委員	淵上陽一
委員	前田憲秀
委員	岩本浩治
委員	松野明美
委員	城戸淳
委員	前田敬介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 松本浩明

議事課課長補佐 松本淳一

午後1時53分

○松本政務調査課課長補佐 担当書記の松本でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の選任がありましたので、正・副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただ

くことになっております。

本委員会の年長委員は、田代委員でございます。それでは、田代委員よろしく願いいたします。

（年長委員着席）

午後1時54分開議

○田代国広年長委員 ただいまから、第16回地域対策特別委員会を開会します。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うこととします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「松田議員」と呼ぶ者あり）

○田代国広年長委員 松田議員にという声が上がっておりますが、松田議員が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、松田委員に指名をお願いいたします。

○松田三郎委員 それでは、委員長に緒方委員を指名いたします。

○田代年長委員 緒方委員の指名がおりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。

よって、緒方委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○緒方勇二委員長 一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方の御推薦を頂きまして、当委員会の委員長に就任いたしました緒方でございます。円滑な地域対策特別委員会の運営を行うため、職責を果たしてまいりたいと思いますので、委員の皆様のお協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ですが就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に河津委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。よって、河津委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、河津副委員長から就任の挨拶を

お願いします。

（副委員長着席）

○河津修司副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました河津でございます。緒方委員長の補佐として、円滑な地域対策特別委員会運営のために努力してまいっている所存でございます。各委員の皆様におかれましては、円滑に委員会が進みますよう御協力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○緒方勇二委員長 その他、私の方から一つ提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もあります。

そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の実施、目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○緒方勇二委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時59分閉会

熊本県議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する

地域対策特別委員会委員長